

10/1締切

## 再エネ等由来水素活用の自立・分散型エネルギーシステム構築支援

概要	環境省は、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることでエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制に資することを目的に、水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム、を導入する経費の一部を補助します。
補助対象事業 (1) 自立型	<p><b>(1) 水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業</b>  <b>【概要】</b>蓄電池・水素等を活用することで、地域防災計画等により災害時に防災拠点等として位置付けられた、あるいはこれから位置づけられる予定の施設において、地域の再生可能エネルギーを最大限活用する、自立・分散型のエネルギーシステムの構築を行う事業です。  <b>【補助対象設備】</b>①蓄電池、②水電解装置、③給水タンク、④水素貯蔵タンク（圧縮水素、水素吸蔵合金、液化タンク等）、⑤燃料電池（改質器付きを除く。）、⑥貯湯タンク、⑦エネルギーマネジメントシステム、⑧熱配管、⑨その他補助対象施設・設備を運用する上で必要と認められる設備  <b>【補助上限額】</b>1億4千万円</p>
(2) 利活用	<p><b>(2) 水素利活用機器導入促進事業</b>  <b>【概要】</b>従来のエネルギー利用から再生可能エネルギー等由来水素の利用への移行を目指し、水素の需要拡大に繋がるための設備の導入促進を図るための事業です。  <b>【補助対象設備】</b>①水素発電機、②水素ボイラー、③産業用燃料電池、④水素バーナー、⑤その他本事業の目的に合致すると認められる水素利活用設備  <b>【補助上限額】</b>4,500万円 ※補助額は、補助対象経費と一般的設備の差額に補助率を乗じた額</p>
(3) サプライチェーン	<p><b>(3) 水素サプライチェーン社会実装支援事業</b>  <b>【概要】</b>地域の再生可能等エネルギーを活用し、水素を製造、貯蔵、運搬する地域水素サプライチェーンの社会実装に必要な設備を導入する事業です。  <b>【補助対象設備】</b>①水電解装置、②バッファタンク、③水素充填ユニット、④水素吸蔵合金、⑤その他財団がサプライチェーンの社会実装に必要と認める設備  <b>【補助上限額】</b>1億円</p>
補助率	<p>○中小企業者、政令指定都市以外の市町村：2/3  ○中小企業者以外の民間企業、都道府県、政令指定都市、特別区、公益・一般社団・財団法人等：1/2</p>
申請期限	<p>令和3年10月1日（金）締切</p>

詳細は、以下のURLまたは右のQRコードからご覧ください。  
<http://www.heco-hojo.jp/yR03/suisoj/index.html>

